

第24回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年8月30日午前10時10分～)

1 松本市の状況について

市長から、説明がありました。

松本市では、8月11日にレベル5へ引き上げられ、対策本部会議を開いた。直近1週間の新規陽性者が14日には100人を超え、最も多い時で1日あたりの陽性者が30人を超える状況が続いた。医療機関、宿泊療養施設についても、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方々のワクチン接種の実施により、現在のところ、今年1月の第3波のような状態には至っていないものの、依然としてコロナ病床の使用率は高い水準にある。

こうした中で、長野県でも9月3日から12日までを「集中対策期間」として対策を強化することで感染を抑え込み、9月の後半には日常生活と経済活動を正常化の方向に向けていく方針である。

松本市としても、県内で最も新規陽性者の多い地域であるので、県と足並みを揃えて「集中対策期間」の10日間については、これまでよりも踏み込んだ対策が必要である。

2 9月3日から12日までの対応方針（案）について

指揮本部第1部長から、資料のとおり説明がありました。

(1) これまでの取組みについて

ア 8月11日開催の対策本部会議において、市有施設の貸館業務については、感防止対策を講じても感染リスクが高いものは中止又は延期とする方針としている。

イ 8月20日付けで、公民館及び福祉ひろばにおいて3密になる又は飛沫感染のリスクが高い（飲食・大声を出す）活動等の自粛の検討について、ホームページ等で周知し、利用者に協力をお願いしている。

ウ 市教育委員会は、市立小中学校の対応として、8月26日から9月7日まで、小学校での課外活動、中学校での部活動を中止した。また、放課後児童健全育成事業において、可能な範囲での利用自粛をお願いするとともに、事業者の要請に応じて学校施設の貸与に協力することとしている。

(2) 県の取組み（案）及び市の対応方針

ア 長野県は、8月20日に医療非常事態を宣言し、全県に対して感染警戒レベル5「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出した。県は、更なる感染拡大を徹底的に食い止める観点から、全県の「特別警報Ⅱ」を9月12日まで延長し、特に9月3日から12日までを「集中対策期間」として、対策を強化する方針を示す予定である。

イ 長野県は、全県の1週間あたりの新規陽性者数はここ数日横ばいの状況であるが、感染力の強いデルタ株が広がる中でピークアウトしたとは必ずしも言え

ないとし、公共施設の休止等、イベントの中止・延期の要請強化、スポーツ活動の自粛の検討の要請等、これまでの対策を強化するとともに、市町村に対しても市町村の有する公共施設において、県と同様の対策強化を依頼する予定である。

ウ 市としても県の取組みに協力し、対応することとする。

(3) 市の取組み

ア 長野県は集中対策期間中、県有施設を原則として休止する方針であることから、市では、同期間中、人流を抑制し、施設での滞留を極力抑えるため、不特定多数が集まる市有施設を中心に、休館、休止又は時間短縮等の対応を行うこととする。

イ 休館・休止とする施設は、松本城、アカデミア館、博物館、キャンプ場とする。なお、松本城については、修学旅行の場合は特例として受け入れることとする。

ウ 日帰り入浴施設、道の駅などは時間短縮、利用人数制限により対応することとする。

エ 上記イ及びウ以外の施設は、感染防止対策を徹底した上で開館とする。ただし、合唱などの大声を発するもの、吹奏楽、人と密着するダンスなどの活動及び飲食を伴うものは自粛を要請する。

(4) イベントの対応（案）について

長野県は、「集中対策期間」中、イベントを中止・延期するよう、県民・事業者強く呼びかけることから、同期間中は原則、市主催事業は中止とし、市内でイベントを開催する事業者には、中止・延期を呼びかけることとする。

ただし、日程変更できないものは、感染防止対策を徹底した上で実施することをお願いすることとする。

(5) 「集中対策期間」について

市長から、説明がありました。

県が掲げた9月3日から12日の「集中対策期間」は、感染に対して強いブレーキをかけるために設定しており、12日までというのは、国が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を要請している期間とも重なる。全国的な状況を見ると宣言の延長の可能性が高いが、大都市との人口密度の違いを考えたとき、長野県や松本市においては、なんとか12日までに明確な減少傾向が見えるところまで持っていくことで、9月後半には日常生活に近づけ、市民生活を取り戻すための10日間限定の対策である。これまでの対策を継続しつつ、プラスアルファの対策を取ることになるので、3日までの期間が空白となるわけではない。

3 各部局からの報告

(1) 職員の勤務体制について

総務部長から、説明がありました。

夏休みが明けた小中学校において、児童、生徒及び教職員に感染が発生していることに伴い、感染者が確認された学校の休校、児童館・児童センターの一般利

用の休止、放課後健全育成事業の利用世帯への自粛の呼びかけ等の対応を行っている。

8月18日から各職場において在席者の常時5割削減を目標として取り組んでいるが、職員が率先して放課後健全育成事業等の利用を自粛できるよう、児童等の世話をする必要のある職員のテレワーク、時差出勤、年次休暇等の優先的な取得について配慮をお願いしたい。テレワークについては、半日単位で取得可能であるので、積極的な実施をお願いしたい。会計年度任用職員は、テレワーク対象外であるが、時差出勤あるいは年休取得等により期間中の出勤削減を行っていたり、ただけりよう各職場における配慮をお願いしたい。

(2) 医療現場の受入体制の整備、治療について

市立病院事業管理者から、説明がありました。

市立病院では、より多くの患者を速やかに受け入れること、看護師の負担を軽減することを目的として、3階のHCU(高度治療室)を閉鎖することを決めた。

(パターンE)それと同時に救急患者の受入制限、手術の制限、内視鏡の制限などを行わざるを得ないほど医療現場はひっ迫しており、先週の段階で、78床ある松本地域のコロナ病床は、8割が埋まっている状況である。

市立病院でも8月7日から抗体カクテル療法を取り入れたことにより、患者一人ひとりの入院期間の短縮が可能となり、多くの患者の入院が可能となったが、医療スタッフの負担は増加している。抗体カクテル療法により、8月29日までに38名の治療を行った。この療法のメリットは、重症化を防ぐことができる点にある。松本市立病院とまつもと医療センターで同じ判定基準を用いて、自宅療養と宿泊療養の振り分けを行っている。

発熱外来の受診数は、8月23日に67名、27日には62名、28日は26名、29日は16名と徐々に減っている。しかし、これ以上の感染爆発が起これば、医療現場は重傷者の対応が困難になることも予想されるため、今後、受入体制の強化を行う必要がある。

(3) 市内の感染状況について

保健所長から、説明がありました。

お盆明けは、一日30人を超えるような状況が続き、直近1週間では平均20人前後と、感染がピークアウトした状況とはまだ言えないが、感染者数は減少しつつある。

陽性者の内容を見ると、8月半ばまでは、県外者もしくは県外との往来があった方を中心に患者が発生していたが、直近1週間では、保健所が把握している濃厚接触者が半数以上となっているため、今後感染者数は減っていく可能性があるとの見方もできる。

一方で、新たな人の動きや学校生活が再開したことにより、これからの1週間が感染者が増えるか増えないかの見極めの時期である。

以上